

令和3年度第1回相生市学校教育審議会概要

日 時：令和3年6月30日（水）19時00分から21時00分

会 場：扶桑電通なぎさホール2階会議室1・2

出席者：安藤会長・山田委員・松下委員・榊田委員・長棟委員・坪井委員・
長谷川委員・石山委員・高根委員・松原委員・坂本委員・森上委員

事務局：浅井教育長・宮崎次長・山本次長・佐原管理課長・
木本学校教育課長・富田管理課副主幹

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回の相生市学校教育審議会を開催いたします。私は、本日司会を担当させていただき教育委員会管理課の佐原でございます。よろしくお願いいたします。

会長が選出されるまでの間は、事務局において、議事進行をさせていただきます。

それでは、次第に入る前に、送付させていただいております本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、続いて、委員名簿、資料1が相生市学校教育審議会条例、資料2 第2次相生市教育振興基本計画の策定について、資料3 第1次相生市教育振興基本計画、資料4 第6次相生市総合計画、資料5 相生市の現状、資料6 相生市教育振興基本計画の検証、資料7 相生市教育振興基本計画「相生の教育わくわくプラン」特徴的・重点事業、参考資料として、1「第3期教育振興基本計画（国）概要版」と2「第3期ひょうご教育創造プラン（県）概要版」になります。

資料の不足はございませんか。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

次に委嘱状交付に移ります。本来であれば委員の皆様へ委嘱状を手渡しで交付すべきところですが、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しまして机上に交付させていただいております。ご了承いただくとともにご確認をお願いします。

続きまして、浅井教育長より、ご挨拶をさせていただきます。

教育長

こんばんは。教育長の浅井でございます。本日は、大変お忙しい中、またお出にくい時間帯にもかかわらず審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、この度は、審議会の委員就任にあたり、ご無理をお願いしたところ、お引き受けいただきましてありがとうございます。御礼を申し上げます。

さて、この後、今後の相生の学校教育のあり方につきまして2件の諮問をさせていただきます。1件目の教育の振興基本計画については、

令和3年11月下旬までに答申をいただく予定であります。2件目の適正配置計画については、振興計画策定後、来年の11月を目途に答申をいただきたいと考えております。この2件の案件について諮問をさせていただきますが、どちらの計画も当初策定してから10年以上の期間がたっておりまして、その間にゆっくりと世の中が変わったのではなく、急激に変わっております。特にこの2年ではコロナの影響で世の中が激変しております。それにあわせて、様々な教育施策を展開しております。教育の基本の目標である「幅広い知識と教養」「豊かな情操と道徳心」「健やかな体をつくっていこう」という基本的な目標は変わるものではありません。

今後の相生の教育をどのように進めていけばよいかということについて、様々なご意見をいただければと思っております。大変長い期間の審議となりますが、よろしくお願い申し上げます。

事務局 続きまして、委員の皆様と事務局職員の紹介をさせていただきます。

(委員及び事務局紹介)

続きまして、会長の選出に移りたいと思います。会長の選出につきましては、相生市学校教育審議会条例第5条の規定によりまして、委員の互選により定めるとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員 前回の学校教育審議会において、会長として相生市教育振興基本計画策定の審議経験をされておられる安藤委員にお願いしたらどうかと思います。

事務局 ただ今、委員の方から、会長に安藤委員の推薦がございましたが、他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 異議なしとのことで、会長には安藤委員が選出されました。よろしくお願いいたします。会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

(会長席移動)

事務局 それでは、会長のご挨拶をお願いしたいと思います。安藤会長お願いいたします。

会長 ただいま会長にご指名いただきました兵庫教育大学の安藤です。よろしくお願い申し上げます。私は、6年前の学校教育審議会においてもお世

話になりましたが、それが教育行政の初めての仕事でした。

今回の委員の中にいらっしゃる方々が事務局におられ、お力を貸していただいて、答申をまとめることができたと思っております。

今回も会長を拝命いたしましたので、前回の状況を踏まえながら、円滑な議事進行に努めたいと考えております。

私は相生市民ではないですが、みなさんの大半は相生市民若しくは近隣にお住まいなのかなと思います。教育は、地域がつくるというのは昔から言われていることではありますが、特に学校でどのようなことを教えるかを決めている文書である新たな「学習指導要領」が小学校では昨年、中学校では今年、高等学校では来年からはじまります。そこでは、社会に開かれた教育課程がうたわれています。学校でどんな子を育てるかとか、いい学校をつくるのがいい地域社会をつくる、そういった教育をするためには地域の力を学校に結集させて学校教育を充実させていこうということが、これからの10年日本では重要とされています。

この審議会で議論する教育振興基本計画というのは、これからの相生の教育の方向性を定めるものであります。

ここに多くの地域の方が集まっておられますので、社会に開かれた教育の実現の第一歩というのは、まさに審議会の議論にあるのかなと思っておりますので、是非、そういった観点で皆様方地域住民、保護者の方のご意見を賜りながら、より良い相生の教育にするための審議会にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは、会長が決まりましたので、今後の進行を会長にお任せしたいと思います。

会長 それでは、次第に従いまして、進めさせていただきたいと思えます。まず、議事に入る前に、会長の職務代理を指名させていただきたいと思えます。先ほども申し上げましたが、学校において地域とのつながりは重要であり、前回の委員でもありました相生市連合自治会会長の山田委員を職務代理者として指名させていただきたいのですが、山田委員いかがでしょうか。

委員 わかりました。

会長 それでは、次に事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

事務局 本日の審議会の委員の出席状況につきまして、報告いたします。本日の出席委員は12人中、12人の委員に出席していただいております。相生市学校教育審議会条例第6条第2項の規定により、過半数の

出席がありますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本審議会においては議事録を作成いたします。この議事録は発言者名をふせて作成し、会長と委員1名の署名をいただきます。議事録署名委員については、会長より指名いただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

会長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、松下委員を指名いたします。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、内容をご確認いただき署名をお願いします。

次に、本日のこの会議でございますが、相生市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。本日、傍聴希望はありますか。

事務局 傍聴希望者はありません。

会長 それでは、次に諮問に進みます。事務局、諮問内容について、説明をお願いします。

事務局 本日付けで、相生市教育委員会より相生市学校教育審議会に対しまして、諮問をさせていただきます。教育委員会を代表いたしまして、浅井教育長から学校教育審議会会長宛てに諮問書をお渡しさせていただきます。教育長、安藤会長、よろしくお願い申し上げます。

(諮 問)

事務局 委員の皆様にも、諮問書の写しを配布させていただきます。

会長 ただ今、教育長から2件の諮問をいただきました。これらの諮問内容につきましては、学校教育審議会といたしまして、様々な角度から調査研究し、今後、相生市の小・中学生が、学校環境をはじめ、より良い教育環境のもとで学校活動が送れるよう、審議会としての意見をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。まず、「第2次相生市教育振興基本計画の策定等について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 説明は終わりましたが、内容が多岐に亘りますので、委員の皆様には資料を一つずつ確認いただきたいと思います。まず、資料2の「相生市教育振興基本計画の策定について」ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

会長 前回の計画は平成23年度に策定し、中間年度に見直しを実施していますが、今回の計画については5年の中間見直しを予定していますか。それともその状況になった時に検討するのでしょうか。

事務局 やはりその時々々の社会状況によって変化しますので、5年を目途にした中間見直しは必要であると考えております。

会長 ありがとうございます。

委員 最初の教育長のご挨拶にもありましたとおり、最近の社会の変化は激しいものがあります。そういう中で10年間の目標となると、今までにはない難しさがあると思います。そういうことを踏まえると、先ほど5年での見直しというご回答がありましたが、5年ではなく、もっと短い期間での見直しが必要になる場合があると思いますが、そういった場合の対応はどうでしょうか。

事務局 状況によっては短い期間での見直しというのはあるかもしれませんが、原則、中間の5年で見直しをさせていただきたいと考えております。ICTの活用やコロナ禍における学習状況、少子化が進んでいるので学校の適正配置についても議論いただいて、3年というスパンで収まるかということもありますので、ひとまずは5年の中間年度での見直しとさせていただいて、大きな変更があればその時に見直しさせていただきたいと考えております。

委員 わかりました。しかし、委員としては、今まで通りとは違うという思いがないといけないのかなという気持ちがあります。

会長 年度毎では、検証しているのでしょうか。

事務局 年度毎に検証はしております。目標値を設定しておりますので、その目標がどうなったかということを検証しております。その都度、審議会を開き検証結果をご報告しているということではありませんが、教育委員会内で結果の検証を行い、進捗を確認し、実務的な見直しを

実施しております。

会長 わかりました。

会長 他にどうでしょうか。それでは、次に進んで、資料4まで終わったときに振り返るという形をとりたいと思いますので、次に進みます。
資料3の「第1次相生市教育振興基本計画」について、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

事務局 計画の構成としては、前半が現状と課題となっております。22ページからがこれからの目標となっており、24ページ以降が具体的な取り組みとなっております。今回、目標の進捗状況についても資料6で説明させていただきますので、あわせてご審議いただければと思います。

会長 事務局から提案があったとおり、資料6との関連があるということですので、その時にあわせて議論いただくことにして、先に進めてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 次に「相生市の総合計画」について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

会長 振興計画は、総合計画に影響を受けて策定していくこととなりますが、相生市総合計画の教育委員会分というのはこの資料だけと考えてよろしいでしょうか。

事務局 はい。相生市総合計画から全ての教育委員会分を抜粋したものとなっております。

教育長 総合計画は、相生市の最上位計画であります。その下に各部門の個別の計画があるという形で、総合計画のなかにも関連計画として記載されております。大きな全体としての総合計画の中に教育委員会も含まれており、その教育部門が仕事をしていくための指針として、これからご審議いただく振興計画があるという形をイメージしていただければと思います。教育部門だけでなく、産業部門や福祉部門、建設部門にも同じように総合計画のもとに個別計画を持っているということになります。

会長 ありがとうございます。これを踏まえていかがでしょうか。

委員 総合計画には、主な事業が記載されておりますが、今後、策定していく振興計画によって事業が変わってくることもあると考えてよろしいでしょうか。

事務局 計画に盛り込まれている事業などについては、変更等があれば見直し、総合計画の見直しの際に反映していくことは可能です。

 しかし、取り組み事項などの柱については維持されますので、これに関連する形で振興計画の柱ができていくということになります。場合によっては、時代に応じて別の柱ができることも考えられますが、現状における関係性はこういったものとなります。

会長 よろしいでしょうか。

委員 わかりました。

会長 次に進みます。

 少し他市での委員の方の発言を紹介させていただきます。

 例えば「学校の先生が元気になるプランにしてほしい。」というような要望があり、絶望するような計画ではなく、勇気づけられるような計画をとという意見が出ていました。こういった形のもので結構ですので、皆様方が普段、教育について思っておられる素朴な思いや疑問について、是非、皆様からのご意見をいただければと思います。

会長 議事の2「相生市の現状及び第1次相生市教育振興基本計画の検証について」全体でご質問等ございませんか。

委員 計画が平成23年に作られたということですが、この10年の間に空調整備といったような急なものもあったと思いますが、10年計画として予定どおりいった部分と予定どおりいかなかった部分について教えていただけますか。

会長 いかがでしょうか。

教育長 一番進まなかったものとしては、学校の統廃合になります。計画の45ページに「学校の適正規模・適正配置の推進」という項目があります。前回の計画策定時には、振興計画策定の前年度に適正配置計画を策定したことから、目標に「矢野小と若狭野小を平成25年度に統合する」などというような具体的なことを書いておりました。

しかし、適正配置計画が凍結になりましたので、平成26年度の見直し時には、この目標を具体的なものではなく、広い意味でのものとしています。このことからいきますと、当初目標にしていたものは達成できなかったということになります。

その他については、空調も含めまして計画していた以上のものが進んだと考えております。

委員 わかりました。

会長 他にはよろしいでしょうか。無いようでしたら次に進めさせていただきます。また、最後には振り返りをしたいと思っておりますので、その時にご意見をお願いします。

それでは、「相生市の現状及び第1次「相生市教育振興基本計画」の検証について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 ありがとうございます。それでは、「相生市の現状について」ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

会長 2つ質問いたします。1つ目は幼稚園の就園率が下がっている要因は何になりますか。

事務局 就園率についてですが、これまで、相生市の独自の事業として市立幼稚園の保育料を無償にしておりました。近年、国の幼児教育の無償化がありました。それによりまして保育所等が無償となっています。そのため、選択肢が多くなりました。また、共働きの家庭が増えてきており、幼稚園は就労を目的として預けるところではありませんので、そういった関係で就園率が減少傾向にあるということで、社会情勢の変化を受けているのではないかと分析しています。

会長 わかりました。次に2つ目として、相生市が人口が減少している中で、双葉校区の人口が増えてきているのは、新たな分譲があった等の何か変化があったのでしょうか。

事務局 双葉小学校校区は、子どもが増えております。双小校区だけではなく他の校区も増えているところがありますが、中心市街地で宅地開発とか、若い世代が流入しやすい地域でございますので、そういった地区の子どもさんが増える傾向にあります。そういったことで増加傾向にあると言えると思います。

会長 わかりました。他はいかがでしょうか。

教育長 幼稚園の話が出ておりますが、幼稚園6園で統一したリズムジャンプの取り組みを行っており、運動能力などにより影響をしていると思います。

委員 小学校の先生からは、運動会でダンスをする時にとってもリズム感がいいと聞いています。

事務局 リズムジャンプの説明をお願いします。

委員 音楽に合わせて、真ん中にあるラインをリズムに合わせて跳ぶもので、3歳児だと足を広げた状態から跳び、年代が上がると足を揃えて跳ぶなど、いろいろな跳び方があるものです。

会長 何年前からされているのですか。

委員 8年ほど前からです。

委員 軽やかに跳んでる姿を見せていただいています。3歳児は両足を揃えて跳ぶことがなかなかできないのですが、そういうことを経験することでできる子どもたちもいたなどを見せていただきました。とても軽やかに跳んで、楽しそうに、もっともっとという感じの子どもたちが増えてきました。体幹を鍛えていくのではないかと思います。

会長 それは反復横跳びやシャトルランに繋がっているのでしょうか。

会長 7ページに不登校が増えていることの一つに調査基準が変更になったとありますが、具体的にどういった変更だったのでしょうか。

事務局 不登校の基準は、下線の中にも書いておりますが、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因等により、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者となっています。

中学生では思春期に起こりやすい起立性調節障害といった診断を受けている子どもたちが割といるのですが、そのような子どもたちも病気ではなく不登校としてカウントすることになり、実質病気として挙がってきている子どもたちは、長期の入院をしているような子どもたちのみになっています。

朝起きにくい子や不安があって学校に行きにくい子たちも、不登校

として小さな段階から拾い上げて対応していく方針に変わってきています。

会長 ありがとうございます。定義が広がったので、教育の中身云々という以前のことですね。もちろんそれも関係ないとは言い切れませんが。

会長 他はいかがでしょうか。

委員 5ページの意識に関する調査の質問事項で、「学校のきまりを守っていますか。」というのは、大人が子どもにアンケートを取っているのでしょうか。

事務局 質問はそのままの文章で、全国学力意識調査の文部科学省が出している質問です。

委員 大人でも「会社で決まりを守っていますか。」と書かれていたら多分「守っています。」に丸をつけてしまいます。1%も思っていないくても丸をつけてしまうので、この8~9割という数字というのは、子どもの中でどこかでそのように思っているということだと思います。

 その隣の「学校に行くのは楽しいと思えますか。」に関しては、2割の子どもが学校が楽しくないと感じていることに対して、この10年の中で何か対応・対策が必要だと考えますか。

事務局 もちろん8割の子どもが楽しいと感じているから安心しているのではなく、2割の子どもたちを丁寧に見ていくことは続けております。

 本日は載せておりませんが、同じように教職員にも学校側のアンケートを取っております。その中で、「子どもたちは学校のきまりを守っていますか。」という先生方に聞く項目がありますので、先生方が感じていることと、子どもたちが感じていることを擦り合わせていくことも学校として行っています。

 「自分には、よいところがあると思えますか。」というところでは、自分のことを認めてもらえると、学校に行くのが楽しいと思ってくれると思えますので、似通っている項目かと思えます。

 そういったことをそれぞれの学校で分析をしながら活かしていくという調査になっていますので、そこが意識に関する調査の重要なポイントだと思います。

委員 先生方は個人個人を見て対応をしていただかないといけないので、負担が大きいのではないかと思います。私自身スポーツの指導員をしていて、10人いると10人全員を同じようには見れなくて、できな

い子もいるし、楽しくなさそうな子を放っておくわけにもいかないの
で、先生方の苦勞も分かります。クラスの中には、放っておいてもい
い子もいれば、すごく手のかかる子もいると思います。幼稚園や小学
校では、放っておいたら拗ねる子がいたり、ほめて伸ばす必要があっ
たり、中学校では生徒の意識もしっかりしてきて、いざこざやぶつかり
合いがあると思うので、先生の存在は大きいと思います。

先生の年齢が下がっているということで、先生のレベルアップとし
て講習を受けたり、こういった事態の中でどのように教えていくのか
切磋琢磨されていると思います。

自分にも子どもがいるので、今後小学校、中学校と上がっていく中
で、自分の時と比べてどうなっていくのかと不安や期待があります。
上を目指していただきたいという思いはありますが、全部が全部でき
るわけではないと思います。

このような調査では、どうしても平均値に対して、上の子もいれば
下の子もいるので、全国と比べるのではなく、相生市としてこの 10
年でどこを伸ばすのか、体力面にしても学習面にしても、学校だけで
なく塾へ行ったりスポーツをしたりしている子もいる中で、他府県と
比較して低いところは相生市として対応していったらよいと思いま
す。

そのためには、先生方のフォローや研修を活用していけばどうかと
思います。退職後の先生の力を活用することはできないのでしょうか。

事務局

学校に行くのは楽しいですかという問いに関連しますが、この 10
年間で大きく変わったことは、教職員が何事にも組織的な対応を徹底
するようになったことです。1人の子を、担任だけではなく色々な先
生が関わっていくということが進んできていると感じています。これ
が今までの調査の分析等が活かされて対応につながっていることだと
感じています。

組織的な対応をしていくためには、職員数が大きく関係してきます。
これに対しても県の加配教員や市の独自で支援員や補助員などを配置
をして一人一人を大事にという動きをとっています。さらにOBの先
生についても、学校に戻ってきていただけるようお願いしているところ
です。

会長

いかがでしょうか。

委員

わかりました。

会長

次に進めさせていただきます。資料 6 について事務局よろしくお願

いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 ありがとうございます。資料6について、ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

委員 私としては、教育を数字で目標値を設定するという事は、無理な感じがしますが、行政的には「見える化」といわれますので、仕方がないことかと思えます。

しかし、数値以外での評価についても考えていただきたい。また、人口が減ってきているので、割合であれば測れますが、目標が人数等の指標については、よく検討する必要があると思っています。

事務局 教育の数値化というのは難しい部分があると認識しております。

しかし、計画については数値目標を持つというのが必要となってきますので、ご了承願いたいと考えております。また、数値の取り方については、審議会の中でご意見を踏まえながら、検討していきたいと考えております。

教育長 目標も達成できればいいですが、仮に達成できなかった場合についても、そこに合理的な理由があればいいのではないかと考えています。

委員 学校施設等の耐震化率100%というのは、何をもって100%ということでしょうか。実施しようとしている工事が完了しているということなのか、今の時点で100%安全というものなのかお願いします。

事務局 実施すべき工事が全て完了しているということで100%としております。平成7年に阪神・淡路大震災により耐震基準が見直され、建築基準法の見直しで、それ以降の建築については耐震性が確保されておりますが、それ以前の建物を全て耐震診断を行い、震度7強で倒れないという値が示されておりますので、それに満たないものについては補強工事をしております。その工事により数値がクリアされておりますので、全ての学校で耐震化が完了したということになります。

委員 わかりました。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 読書活動の充実についての指標ですが、蔵書率を目標にしているというのはどういった意図があるのでしょうか。本来であれば、子どもたちが本を借りなければ意味がないと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 読書活動の充実の目標ですが、前回の振興計画では国が定めている蔵書率を指標としています。これは、蔵書冊数を達成するという指標になっているものになります。次期振興計画については、審議会でご議論いただきながら、指標を考えていければと考えているところです。

平成23年度当時は、相生市の蔵書率が低かったために、まずは蔵書率をあげて子どもが本に触れる機会を増やそうという環境作りのための指標であったと思います。

次は、本が揃ってきたので読む機会を増やそうという取り組みに変わりつつあり、読書活動推進事業として取り組んでいます。当初のこの指標については、今回は変えていかないといけないのかなと感じています。

委員 蔵書率もそうですが、今はICTで、次はタブレットを使う能力を高めていかないといけないと思います。10年前は本に触れる機会であったのが、次はタブレットに触れる機会を与えるということが重要になると思います。家庭にタブレットがない子もいると思うので、学校で触れる機会を増やして、基礎を小中で作ってあげることで、子どもたちの将来の道が広がると思うので、そちらも重要だと考えています。

会長 次回以降のアイデアになってくると思いますが、貸出冊数になるのか子どもたちが1週間や1ヶ月で読んだ本の冊数などが読書活動で重要になってくると思います。

また、情報教育においては、今は教員がICTを活用しているかということですが、今後は、児童生徒がどれだけICT機器を活用できるかといったところが今後10年間のひとつの指標になってくるかもしれません。そのあたりは、次回以降に皆さんのご意見をいただければと思います。

会長 地産地消についてですが、この数値は学校給食で使う食材を相生市で栽培できていないのか、食材が高くて使用できていないのか、どちらになるのでしょうか。

事務局 地産地消の考え方ですが、相生市内や近隣市町で採れた野菜などを使って学校給食を行った数値ということになっていまして、相生市内で供給される農家の数が減少しているということも関係していると思

います。

会長 何をもって100%と捉えるかで変わってくると思います。相生市で採れる野菜をどれだけ使っているかということなのか、メニューにおける相生市の野菜の使用率なのかで変わってくると思います。地産地消の観点でいうと、相生市でとれる野菜をどれだけ使っているかという方がいいのではないのでしょうか。

例えば、カレーでいいますと「タマネギ」と「ニンジン」と「じゃがいも」として「タマネギ」と「ニンジン」は相生で採れるけど、「タマネギ」は採れないとした場合に、「タマネギ」と「ニンジン」は使いましようとするれば数値はあがってくるのではないかと思います。

そのため何をもって地産地消とするのかは、もう少し議論していく方がいいのではないかと思います。

会長 続いて資料7に進みたいと思いますので、事務局お願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 それでは、資料7につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

会長 ぐんぐん体力アップ事業に予算がついていないというのは、どういうことでしょうか。

事務局 ぐんぐん体力アップ事業については、学校教育の体育授業で実施するということになっておりますので、予算がなくても実施可能であるということになります。

会長 わかりました。他にありませんでしょうか。

会長 創意ある学校園づくりの予算ですが、これは相生市の学校園の数で数で均等配分されているものなのか、学校園のプレゼンにより割り振っているものなのか、こういった配分になっているのでしょうか。

事務局 平成26年度から当該事業を実施しております。各学校園長からの計画を査定して実施した年度もありますが、現在は、中学校区での幼小中の一貫教育や連携した教育に主眼を置いておりますので、各校に総合的な学習を行うための配分金額と各中学校区に均等配分するものをミックスした形で各校に配当しております。

会長 予算の裁量が学校園に与えられるというのは、創意工夫に結びつくと思われまますので、大変いいなと思ひまして聞かせていただきました。他にいかがでしょうか。

教育長 創意ある学校園づくりのような予算というのは、具体的な事業を示さないなかで学校に予算を渡して、学校の裁量で動くということになりますので、財政当局に理解をしてもらうのが難しくて、なかなか予算がとりにくいという現状にあります。

会長 全体を振り返っていただいても結構ですので、何かご意見等があればお願いします。

会長 よろしいでしょうか。それでは、出尽くしたようでございますので、続きまして、その他に移ります。事務局からお願いします。

事務局 第2回の審議会については、今回のご意見を盛り込み、計画の骨子案をお示しできればと考えております。骨子案作成にお時間をいただきます。調整させていただいた結果、次回は、8月23日(月)19時開催でよろしくお願ひしたいと考えております。

委員の皆様よろしくお願ひします。

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

以上でございます。

会長 ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、次回、骨子案が出てくるということですので、それに対して皆さんの忌憚のないご意見をいただき、今後の10年間の計画の柱の精緻化を図りたいと思ひますので、ご審議よろしくお願ひします。

以上を持ちまして、第1回審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございます。